・既設建物解体×７棟
・建築調査　地質調査（機械ボーリング40m×３本、孔内水平載荷試験、粒度試験）
・土木調査　土質調査（ＣＢＲ試験）

⑶　履行期限　平成26年７月31日まで(ただし、車両整備場地区は平成26年５月15日まで)

2　申請の時期　平成25年６月21日から同年７月４日までの行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く毎日、午前９時から午後５時まで。ただし、正午から午後１時までの間を除く。

なお、平成25年７月５日以降、当該業務に係る技術提案書の提出の時まで（行政機関の休日を除く。)随時、申請を受け付けるが、当該提出の時までに審査が終了せず、技術提案書を提出できないことがある。

3　申請の方法

⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（岩国飛行場（H25）託児所等新設総合設計)」(以下「申請書」という。)は、平成25年６月21日から〒730―0012 広島県広島市中区上八丁堀６―30　中国四国防衛局総務部契約課　電話082―223―7233（内線556）において共同体としての資格を得ようとする者に交付する。

⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に共同体協定書（下記４⑷の条件を満たすものに限る。)の写しを添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。)若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。)により提出すること。

なお、申請書を提出する場合は、返信用として、表に申請者の住所・氏名を記載し、切手を貼付した定形型封筒を併せて提出すること。

提出場所は、⑴に示す申請書の交付場所に同じ。

⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

4　共同体としての資格及び審査　次に掲げる条件を満たさない共同体については、共同体としての資格がないと決定する。

⑴　組合せ　構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとするものとする。

ア　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

イ　装備施設本部長から測量・建設コンサルタント等業務の「建築」、「土木」、「電気」及び「機械」に係る一般競争参加資格（指名競争）のうち、いずれか「A」の格付の決定を受けた者による組合せとし、かつ「建築」、「土木」、「電気」及び「機械」すべて「A」を満たす共同体とする。ただし、それぞれが単体として、中国四国防衛局に競争参加を希望していることとし、共同体の代表者は上記「建築」の「A」を有することを条件とする。

ウ　中国四国防衛局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

エ　競争参加者の資格に関する公示（平成24年10月26日付装備施設本部長公示）４⑵に該当しないものであること。

⑵　業務形態

ア　構成員の分担業務が、業務の内容により、共同体協定書において明らかであること。

イ　一の分担業務を複数の企業が共同して実施していないことが、共同体協定書において明らかであること。

⑶　代表者要件　構成員において決定された代表者が、共同体協定書において明らかであること。

⑷　共同体協定書　共同体協定書が、上記３⑴の交付場所において交付する所定の様式によるものであること。

5　競争参加資格の決定を受けていない者を構成員に含む共同体の取扱い

上記４⑴イの決定を受けていない者を構成員に含む共同体も上記２及び３により申請をすることができる。この場合において、共同体としての資格が決定されるためには、上記４⑴イの決定を受けていない構成員が上記４⑴イの決定を受けることが必要である。

また、この場合において、上記４⑴イの決定を受けていない構成員が、当該業務に係る技術提案書の提出の時までに上記４⑴イの決定を受けていないときは、共同体としての資格がないと決定する。

6　資格審査結果の通知

「資格審査結果通知書」により通知する。

7　資格の有効期間

上記６の共同体としての資格の有効期間は、共同体としての資格の決定の日から当該業務が完了する日までとする。ただし、当該業務に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該業務に係る契約が締結される日までとする。

8　その他

⑴　共同体の名称は、「岩国飛行場（H25）託児所等新設総合設計○○・○○共同体」とする。

⑵　当該業務の受注者を特定する手続きに参加するためには、技術提案書の提出の時において、共同体としての資格の決定を受け、かつ、当該業務の「公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公示」(平成25年６月21日付支出負担行為担当官中国四国防衛局長）に示すところにより、技術提案書の提出者として選定されていなければならない。

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

平成 25 年６月 21 日

独立行政法人国立病院機構

三重中央医療センター院長　森本　　保

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　24

○第 07806 号（№07806）

1　調達内容

⑴　品目分類番号　22、31

⑵　導入計画物品及び数量　患者生体情報モニタリングシステム　一式

⑶　調達方法　購入等

⑷　導入予定時期　平成25年度第４・四半期

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件

①　患者生体情報モニタリングシステム

②　上記に付随する工事及び接続

2　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　平成25年８月５日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒514―1101 三重県津市久居明神町2158番地５　独立行政法人国立病院機構三重中央医療センター　企画課長　横山　佳寿　電話059―259―1211　内線1210

3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴　交付期間　平成25年６月21日から平成25年８月５日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

4　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会を下記のとおり開催する。

⑴　開催日時　平成25年７月１日10時00分

⑵　開催場所　２Ｆ地域医療研修センター

5　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

6　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 22, 31

⑵　Nature and quantity of the products to be purchased : Patient monitoring system 1 set

⑶　Type of the procurement : Purchase

⑷　Basic requirements of the procurement :

①　Patient Monitoring System

②　Constraction and connection related to above

⑸　Time-limit for the submission of the requested material : 5 : 00 P.M August 5, 2013

⑹　Contact point for the notice : Yoshihisa Yokoyama, Director, Accounting Division, National Hospital Organization Mie chuo Medical Centar 2158―5 Hisaimyoujin-cho, Tsu-shi, Mie-ken 514―1101, Japan. TEL 059―259―1211 ext. 1210

意見招請に関する公示

次のとおり調達に関する仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成 25 年６月 21 日

国土交通省航空局交通管制部

交通管制企画課

管制情報処理システム室長　藤本　博茂

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

○国空交企第 96 号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14、71、27

⑵　調達等件名及び数量　空港管制処理システム一式の製造及び調整　一式

2　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　平成25年７月12日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）